

平成 24 年 1 月 31 日

久茂地公民館・図書館（旧沖繩少年会館）解体工事

入札の取り止めを求める陳情書

那覇市長
翁長 雄志 様

住所：〒900-0002
那覇市曙 2-14-12 名建ビル 4F
新沖繩子どもを守る会
098-866-5038
氏名：会長 加藤彰彦

陳情要旨

現在、解体工事入札手続きが進む久茂地公民館・図書館について、取り壊し費用の妥当性および不透明性、さらに、公金支出のあり方に関し市民への合理的な説明のないまま、那覇市は入札を強引に推し進めています。市議会および市民への説明責任を果たし、市民の声に真摯に耳を傾けるため、同館解体工事入札を速やかに取り止めることを強く求めます。那覇市議会は「一度可決した予算は決して覆らない」という考え方から脱却し、真に市民の意見に耳を傾け、久茂地公民館・図書館の譲渡を含めた有効活用について再議論いただくよう、私たちは強く陳情いたします。

陳情理由

那覇市および那覇市議会は 9 月議会において、市民との十分な話し合いの機会を設けないまま、拙速に久茂地公民館（旧沖繩少年会館）の解体予算を可決しました。その後、当会および子ども支援団体が同館建設趣意書を入手したことから、「沖繩子どもを守る会（初代会長屋良朝苗氏）」の理念を受け継ぎ子どもの貧困問題などの解決につなげるシンボリックな拠点施設としての活用を市民へ訴えたことから、賛同の輪は日々大きくなり、全県的な子ども支援ネットワーク「新沖繩子どもを守る会」が設立しました。（設立から 2 週間で賛同者数 800 名超）

先ごろ、那覇市長・教育長・市議会議長あてに「久茂地公民館・図書館（旧沖繩少年会館）の譲渡を求める緊急要望書」を提出いたしました。しかし、回答書には市の公共財産譲渡に関して公正公平の原則に則った対応が必要なこと、また安全面から市民への合理的な説明ができない等の理由で、当会への譲渡は事実上不可能との判断が示されております。

那覇市の回答書には、これまでの当会の主張に反論がなされておらず、従来主張を繰り返すばかりで的を射た回答とはとうてい言えません。安全性については構造設計の専門家が太鼓判を押していることや、耐震補強を含めた改修を当会の費用で実施することが理解されておられません。さらに解体費用 4000 万円という公金支出を行うよりも、公正公平な手続きを行い、有効活用したいと申し出ている団体への譲渡がなぜ「合理的な説明ができず、事実上不可能」と言えるのでしょうか。

跡地を公用車の駐車場にするということですので、ことさら解体を急ぐ必要はありません。

那覇市および那覇市議会は、このような私たち市民の声を重く受け止め、昨年 9 月の解体決議を見直し、市民の利益を最優先に考え、譲渡へ向け再検討していただくよう、強く訴えます。

以上

参考にしていただきたく、下記の書類を添付させていただきます。

1. 沖縄少年会館建設趣意書（沖縄子どもを守る会、昭和 39 年 4 月）
2. ドコモモ・ジャパン保存要望書（他、新聞切り抜き）
3. 金箱温春氏（東京工業大学特任教授、日本構造建築技術者協会会長）新聞投稿
4. 子どもを守る協働の拠点としての旧沖縄少年会館存続に向けた訴え
5. 久茂地公民館・図書館（旧沖縄少年会館）の譲渡を求める緊急要望書
6. 旧・久茂地公民館・図書館の存続についての要望について（回答）